

傍聴について

総合教育会議を傍聴しませんか！

定例会と臨時会を傍聴することができます。ただし、個人情報等の議事に関する会議については、傍聴をお断りする場合があります。(事前にお問い合わせ下さい。)

傍聴方法

受付場所

傍聴の受付は、恩納村役場3階の委員会室又は全員協議会室の入口付近に「傍聴受付」を設置してありますので、傍聴を希望される方は会議当日にお越しください。(開会15分前までに受付を行ってください。)

手続き

傍聴受付に用意してある「傍聴券交付申請書」様式第1号(第7条関係)に傍聴券番号と住所・氏名等をご記入いただき、受付箱に入れて申請書に記入した番号の傍聴券をお受け取り頂き、傍聴席へご入場ください。

傍聴席

傍聴席(本会議場)は、5席設けております。5人以上の傍聴希望者がある場合は抽選とさせていただきます。

傍聴についての注意事項

1. 住所・氏名及び年齢を「傍聴券交付申請書」に記入し、傍聴券の交付を受けて傍聴してください。
2. 銃器・棒・その他、他人に危害を与えるの恐れのあるものは持ち込まないでください。
3. 張り紙・ビラ・掲示板・プラカード・旗・のぼり・垂れ幕などは持ち込まないでください。
4. 鉢巻・腕章・たすき・リボン・ゼッケン・ヘルメット類を着用、または携帯している方は傍聴できません。

5. 酒気を帯びている方は傍聴できません。
6. 帽子・外とう・襟巻の類を着用しないでください。(やむを得ないときは申し出てください。)
7. 賛否の表明、または拍手をしないでください。
8. 会議中は、みだりに傍聴席を離れないでください。(審議や他の傍聴者の妨げにならない範囲での、会議開始後の入場や途中退席は可能とします。)
9. 傍聴席では飲食・喫煙をしないでください。
10. 傍聴席では私語を慎み、議事妨害となる行為をしないでください。
11. 傍聴席では写真などの撮影はしないでください。(必要なときは申し出て、議長の許可を受けてください。)
12. 携帯電話をお持ちの方はマナーモードにして頂き、傍聴席での会話はご遠慮願います。
13. 傍聴席では録音機器及びパソコン等は使用しないでください。
14. 係員の指示に従ってください。